

令和 5 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神奈川県衛生研究所

令和 7 年 2 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物管理運営規程 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理部会規程 神奈川県衛生研究所における動物実験の倫理指針 動物実験実施に係る組織図、マニュアル類
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領及び神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 など各種規程、マニュアル類が整備されている。
4) 改善の方針

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所環境安全管理規程 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物管理運営規程 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理部会規程 動物実験委員会委員名簿、マニュアル類
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験環境安全管理部会が規程に基づき設置されている。
4) 改善の方針

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物飼育施設適正管理マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領などに実施体制が定められている。
4) 改善の方針

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物適正管理マニュアル及び実験動物飼育施設適正管理マニュアル 神奈川県衛生研究所バイオテクノロジー環境安全管理要領・適正管理マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領及び神奈川県衛生研究所動物実験実施規程などに、病原体又は遺伝子組換え生物等を用いる動物実験を実施する場合の安全管理の実施体制について、定められている
4) 改善の方針

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物管理運営規程 神奈川県衛生研究所実験動物飼育施設適正管理マニュアル 神奈川県衛生研究所実験動物適正管理マニュアル 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議（令和5年度活動報告）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験施設管理及び実験動物の飼養保管管理は施設維持管理会社が行い、飼養保管の状況を確認・記録し、また施設設備の点検を実施する体制が整えられている。
4) 改善の方針

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

なし。

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練実施記録及び受講者名簿 令和5年度動物実験施設使用(変更)承認申請書・計画書(審査結果通知書) 令和5年度第2回動物実験環境安全管理部会会議資料 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議(令和5年度活動報告)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 利用者に対する教育訓練を実施するとともに、動物実験計画書の審査、承認及び前年度の結果報告について、年度初めに部会を開催し、審議している。また、年度途中で提出された計画書についてはその都度審議を行っている。
4) 改善の方針

2．動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度動物実験施設使用(変更)承認申請書・計画書 令和5年度動物実験終了(中止)報告書 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議(令和5年度活動報告)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 令和5年度第1回動物実験環境安全管理部会会議にて申請のあった6課題及び第2回会議にて追加申請のあった2課題をそれぞれ動物実験計画書の審査を行い、計8課題が承認となった。なお、承認された全課題より動物実験終了報告書が提出された。
4) 改善の方針

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする。） 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理要領 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所動物実験施設緊急時対応マニュアル 令和5年度動物実験施設使用（変更）承認申請書・計画書 令和5年度動物実験終了（中止）報告書 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議（令和5年度活動報告）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理及び事故発生時の対応については上記の管理要領、規程及びマニュアル類に定められており、部会の承認のもと動物実験が行われた。令和5年度も事故は発生しておらず、安全に動物実験が実施された。
4) 改善の方針

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所実験動物適正管理マニュアル 実験動物管理簿 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議（令和5年度活動報告）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験施設管理及び実験動物の飼養保管管理は施設維持管理会社が行い、飼養保管の状況を確認・記録し、また施設点検を実施しており、適正な管理がなされていることを部会で確認した。
4) 改善の方針

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度第1回動物実験環境安全管理部会会議（令和5年度活動報告）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験施設管理は施設維持管理会社が実験室の環境状況を確認・記録し、また施設点検を実施している。令和4年に室圧異常が認められたP2実験設備については、令和5年12月までに室圧異常の修理は完了し、令和6年2月に作業報告書が提出された。なお、修理完了するまでは、試験を延期することとし、使用者に対し周知徹底した。その他の施設については、適正な管理がなされていることを部会で確認した。
4) 改善の方針

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度の教育訓練資料 教育訓練実施記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和5年度の実験実施申請者は、全員、教育訓練を受講し、部会の承認後、実験を行った。
4) 改善の方針

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川県衛生研究所動物実験実施規程 神奈川県衛生研究所実験動物管理運営規程 神奈川県衛生研究所動物実験環境安全管理部会規程 動物実験に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 規程類の定めにより、毎年度、動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成し、神奈川県衛生研究所ホームページで公開している。
4) 改善の方針

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

なし
